

京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)
 高度地区の変更(京都市決定) 計画図(縮尺1/2,500)
 【葛野大路通の沿道(三条通～四条通)】

現行の20m第5種高度地区又は31m高度地区については、それぞれ、31m第3種高度地区又は31m第1種高度地区に変更しますが、本計画図においては、現行のまま表記しております。

凡例

- 変更箇所
- 10m高度地区
- 12m第1種高度地区
- 12m第2種高度地区
- 12m第3種高度地区
- 12m第4種高度地区
- 15m第1種高度地区
- 15m第2種高度地区
- 15m第3種高度地区
- 15m第4種高度地区
- 20m第1種高度地区
- 20m第2種高度地区
- 20m第3種高度地区
- 20m第4種高度地区
- 25m高度地区
- 31m第1種高度地区
- 31m第2種高度地区
- 31m第3種高度地区

	現行	変更後
高度地区	20m第3種高度地区	20m第4種高度地区
参考	準工業地域 (200%/60%)	準工業地域 (300%/60%)

